

平成27年第6回猪苗代町議会定例会（9/7）

町長説明要旨

本日、平成27年第6回猪苗代町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中、ご出席をいただき、ご審議をお願いできますことに対しまして、深く感謝申し上げます。

今議会が開催されるにあたり、平成26年度 歳入歳出決算の認定をはじめ、平成27年度 一般会計補正予算案など、67件の議案を提出いたしておりますので、ご審議をお願いいたしますとともに、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

提出議案の説明に先立ちまして、当面する町政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げます。

（番号法の施行に伴う個人番号について）

はじめに、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、通称「番号法」の施行に伴う「個人番号」について申し上げます。

本年10月5日から「番号法」が施行され、町民の方々1人1人に個人番号の通知が始まります。

この「個人番号」は、一般に「マイナンバー」と呼ばれ、利用については税・社会保障・災害対策に限られますが、これまで様々な事業で付番されてきた番号が紐付けされるため、高い個人識別機能を有するものであります。

これにより、行政事務の効率化と国民の利便性の向上に大きく資することが期待される一方、漏えい・滅失・毀損等が発生した場合のプライバシーの侵害は深刻となりますことから、「個人番号」を、その内容に含む「特定個人情報」については、一般の個人情報よりも手厚い保護措置が必要となるため、この度、「町個人情報保護条例」について所要の改正を行うものであります。

平成28年1月からは、「特定個人情報」の利用が始まり、個人番号カードが無料で交付されることとなります。

しかし、通知カードや個人番号カードは初回には無料交付されますが、再交付の時は国の費用負担がないことから、再交付手数料について定めるため、「町手数料条例」についても所要の改正を行うものであります。

本年10月5日の「番号法」施行に向けて、今後、「広報いなわしろ」に掲載するとともに、町のホームページなどにより、広く町民の皆様に周知してまいりたいと考えております。

(水稲の生育状況について)

次に、農業情勢について申し上げます。

はじめに、本町農業の基幹作物であります水稲の生育状況であります。田植期以降は、東日本を中心としておおむね好天に恵まれ、気温も平年を上回っていることから、生育はほぼ順調に推移しているところであります。

国が8月末に発表した作柄概況によりますと、全国的には「平年並み」という予想であります。東北や福島県では「103」の「やや良」となっており、今後の天候にもよりますが、昨年を引き続いで豊作、そして高い割合での一等米生産ができるものと確信しているところであります。

米をめぐる情勢については、国による大幅な政策の見直しが予定され、T P P交渉も妥結寸前まできており、今後益々厳しくなるものと認識しております。

消費者のニーズに的確に応え、販売促進を図っていくためには、安心安全な米であることはもとより、「美味しい米」を生産することが必要であると考えております。

そのため、本年度から地方創生交付金を活用した米のブランド化事業の一環として、美味しい米づくりを推進するため、「町内産米の良食味コンテスト」を11月に開催することとしております。

上位入賞された生産者の米は、より高値での販売が可能となりますので、多くの生産者に参加いただけるよう募集広告をおこなってまいります。

益々厳しくなる米情勢のなかで、今後も生産者の所得を確保し、地域間競争を勝ち抜けるよう、J Aと連携しながら取り組みを進めてまいり所存であります。

（有害鳥獣対策について）

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年は、4月と6月に磐梯山において登山者がクマに襲われるという事故が発生しましたが、8月までの出没状況は、ほぼ例年並みとなっております。

被害を確実に軽減できるのは、電気柵を設置することであり、これまで多面的機能支払交付金や町単独補助金等を活用していただき、多くの行政区や個人の方々が電気柵を設置してまいりました。

電気柵の設置にあたりましては、専門職員の相談と指導に基づいて、安全かつ効果的な対策を講じております。

引き続き、集落や農家の方々、そして有害鳥獣駆除隊と協力しながら、様々な対策を通して、農作物を守る取組みを行ってまいり所存であります。

(イタリア・ミラノ博について)

次に、イタリア・ミラノ市で開催される「イタリア・ミラノ万国博覧会」への参加について申し上げます。

博覧会では、10月11日から「ふくしまウイーク」が開催され、会場となる「日本館」において、復興に向けて歩み続ける福島県の姿を、県内の様々な食文化の紹介と復興支援への感謝を込めたイベントとして福島県が出展いたします。

期間中のレセプションに県知事とともに、私も町内の関係者と参加しまして、イタリア国内のプレスや流通業者、レストラン関係者等に、本町のブランド米「いなわしろ天のつぶ」などをPRすることとしております。

福島ウイーク期間中は、ミラノ市内の高級日本料理店において、「いなわしろ天のつぶ」を利用させていただくこととなりましたので、私が直接料理店にお伺いしてトップセールスをおこなってまいります。

（観光振興対策について）

次に、観光振興対策について申し上げます。

はじめに、本年1月から6月までの観光入り込み数は、約88万5千人と前年同期比で約3万1千人、3.6%の増加となりました。

期別では、1月から3月までは前年同期を2.2%下回ったものの、4月から6月までは、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の効果もあり31万4千人となり、前年同期比で約4万4千人、16.3%の増加となりました。

特に、DCの特別企画に位置付けられた「野口記念館」は、リニューアルオープンも相まって、期間中の入込は約6万4千人と、前年同期比約2万4千人、58.8%の増加となり、「天鏡閣」においても約7千300人と、約2千400人、48.4%の増加となりました。

ほかにも、「南ヶ丘牧場」や、「アクアマリンいなわしろカワセミ水族館」などの入込みも好調に推移しており、来年春の「アフターDC」に向けまして、今後も関係機関が連携して観光誘客に努めてまいり所存であります。

（風評被害対策について）

次に、本年6月以降の風評被害対策について申し上げます。

8月1日から9日間、天神浜で開催された、「オハラ・ブレイク・2015夏」について申し上げます。

このイベントは、音楽をはじめ、美術や写真などの芸術、そして地元の食など様々なジャンルのアーティストによる「大人の文化祭」をコンセプトに開催され、来場者は期間中、延べ3,900人となりました。

会場には、地元の食として「猪苗代・食堂」が開設され、10団体が出店いたしました。

農家レストラン「結」による「手打ちぶっかけそば」をはじめ、町商工会青年部では「いなわしろ天のつぶ」と「蕎麦」を使った「そばめし」や「そばギョウザ」、JAあいづ青年連盟猪苗代地区では新鮮な野菜を使った「アスパラの春巻き」や「畑のカクテル」、猪苗代青年会議所では「生トマトのカキ氷」など、町内の若者が「食」をとおして猪苗代の魅力を発信できましたことは大きな成果であったと捉えております。

イベントの内容は、フェイスブックなどの「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」

にも 掲載され、本町の安全・安心を全国に発信し、風評被害払拭に大きな効果があったものと評価をしております。

次に、先月13日開催の、「いなわしろ花火大会」について申し上げます。

「いなわしろ花火大会」は、東日本大震災からの復興並びに風評被害払拭を目的として平成23年から実施し今年で5回目を迎えました。

今年も町内関係団体の協力と町内外から多くのご協賛をいただき開催することができました。

今年の大会は、テーマを「光」に、サブテーマに「花火の光は、希望の光、未来への光、こども達に希望の光を」と題して、福島の将来を担う子どもや若者が希望を持てるよう、そして、猪苗代町の安全・安心を発信することを目的に開催いたしました。

当日は夕方の雨の影響により、昼の部のイベントを含めた観覧者数は昨年を約2千人下回る1万3千人となりましたが、「オープニングセレモニー」後半からは、天候も回復し、多くの皆様に「音楽と花火のコラボ」という猪苗代の花火を楽しんでいただくことができました。

来場された皆様には、楽しいひと時を過ごして

いただくとともに、本町の自然の美しさと、安全・安心を実感いただけたものと確信しております。

（原発事故の損害賠償請求と支払状況について）

次に、東京電力の町内事業者に対する損害賠償の状況について申し上げます。

東京電力株式会社福島原子力補償相談室からの情報によりますと、本年7月末現在の本町事業者に対する損害賠償金の支払額は、のべ2,280件で、約111億5千万円となっております。

「町東日本大震災風評被害対策会議」では、毎月第2、第4木曜日に町商工会で開催される福島原子力補償相談室主催の相談会について、引き続き町民の皆様にチラシを配布して、町内事業者の皆様が損害賠償請求漏れのないよう努めて参ります。

（道の駅整備事業の進捗状況について）

次に、「道の駅整備事業」の進捗状況について申し上げます。

既に着工している敷地西側の造成工事については、鋭意施工中であり9月末完成の予定であります。

9月下旬には敷地東側の駐車場部分の二期造成工事を発注することとしております。

建築本体工事の発注に関しては、去る8月28日に入札を執行し、オオバ・渡部産業特別共同企業体が落札、9月2日に仮契約を締結いたしました。

本定例会中に追加提案いたしまして、来年度秋の供用開始を目指して鋭意施工して参ります。

また、株式会社道の駅猪苗代においては、公募により駅長を決定し、8月3日に辞令を交付したところであります。

今後は、駅長を中心に、現在企画されている運営内容を供用開始に向け精査し具現化を図って参ります。

道の駅整備に当たりましては、今後も町民各位のご理解とご支援を賜りながら、早期開業を目指して引き続き努力して参る所存であります。

(川西こども園整備事業の進捗状況について)

次に、川西認定こども園整備事業の進捗状況について申し上げます。

「川西こども園整備事業」は、本年3月に着工し、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、機械室建設工事、地中熱導入設備工事等がそれぞれ順調に進捗している状況であります。

建築主体工事においては、8月末日の出来高は約70%となり、11月末の完成に向けて鋭意施工中であります。

また、園庭整備、遊具設置、フェンス設置、駐車場整備などの外構工事も、それぞれ11月末までにはすべての工事を完了し、年内には竣工検査を行なう予定であります。

並行して、備品等の整備も進め、来春入園予定の保護者への説明会を開催して、年明けには体験入園などの行事を企画し、多くの皆様に内覧していただく機会を設けたいと考えております。

来年4月の開園に向けて、ハード、ソフトともに万全の準備をしてまいる所存であります。

(福島県高等学校駅伝競走大会について)

次に、福島県高等学校駅伝競走大会について申し上げます。

男子が第60回、女子が第33回を数える本大会が、10月21日に猪苗代町総合体育館カメリーナをスタート・ゴールに開催されます。

本町での開催は、平成21年から平成23年、昨年の平成26年の開催に続き5回目となり、今後5年間の開催が決定し、町といたしましては、コースなどハード部分の支援はもとより、大会運営役員等の人的支援も積極的に行っていく考えであります。

本大会は、全国高等学校駅伝競走大会の県予選も兼ねていることから熱戦が繰り広げられることとなります。

毎年、40校を超える参加があり、事前合宿等で町内に訪れる選手、役員の方々も多いことから、今後の受け入れ態勢には万全を期して、おもてなしの心をもって対応してまいります。

(猪苗代湖ハーフマラソン2015について)

次に猪苗代湖ハーフマラソン2015について申し上げます。

今年で5回目となる「猪苗代湖ハーフマラソン」ではありますが、10月25日に猪苗代町総合体育館カメリー

ナをスタート・ゴールに開催する予定であります。

本大会は、町と福島陸上競技協会、福島民報社、福島民友新聞社の4団体が主催し、ゼビオ株式会社の特別協賛と株式会社外為オンライン等の企業協賛を得て開催するものであります。

猪苗代湖北岸をコースとする本大会は、磐梯山と猪苗代湖が織りなす、雄大で美しい景観を満喫することができる大会であり、参加申込は8月20日現在、全国から約2千人で、前年並みの状況となっております。

引き続き参加募集をおこない、昨年以上の参加者によるすばらしい大会となるよう実行委員会と連携して準備を進めて参ります。

本大会は、来年2月に開催される「東京マラソン2016」の「提携大会」に選ばれており、上位成績者の中から男女合計30名に、東京マラソンの参加出走権が与えられることとなります。

福島県を代表する大会として、本県の風評被害を払拭し、安全と安心、郷土の美しさを全国に発信して福島県の復興につなげてまいりますので、町民挙げての応援とおもてなしに努め、「スポーツ振興宣言の町」として、町民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

（提出議案）

最後に、本定例会に提出いたしました議案について申し上げます。

提出いたしました案件は、

報告案件が 1 件

平成 26 年度決算の認定案件が 3 件

平成 27 年度補正予算案件が 11 件

条例の一部改正案件が 5 件、

工事請負契約の一部変更案件が 1 件

人事案件が 46 件の計 67 件であります。

まず、認定第 1 号「平成 26 年度猪苗代町歳入歳出決算の認定について」であります。

一般会計及び特別会計に係る決算書と「平成 26 年度決算にかかる主要な施策の成果実績概要書並びに基金運用状況報告書」と、

監査委員の「平成 26 年度猪苗代町各会計決算及び各基金運用状況審査意見書」並びに、

「平成 26 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査意見書」を添えて提出しております。

決算の内容につきましては、会計管理者に説明いたさせますので、何卒ご認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、「認定第2号 平成26年度猪苗代町病院事業会計決算の認定について」及び

「認定第3号 平成26年度猪苗代町水道事業会計決算の認定について」であります。それぞれの決算書と監査委員の「歳入歳出決算の審査意見」と「平成26年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査意見書」を添えて提出しております。

決算の内容につきましては、保健福祉課長及び上下水道課長に説明いたさせますので、何卒ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上、提出案件につきまして、ご説明申し上げましたが、各議案の細部につきましては、それぞれ所管の課長に説明いたさせますので、慎重にご審議のうえ、速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。